

伊東市指定ごみ袋について

家庭用指定ごみ袋（青色）

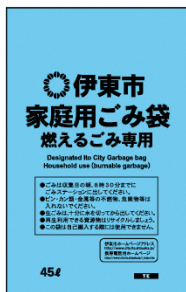
☆ 家庭用の**もえるごみ**は、青色の伊東市家庭用指定ごみ袋を使用してください。（→P4）

☆ 緑色の袋（事業用）は家庭用には使用できません。

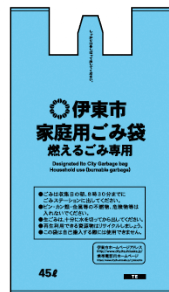
●環境美化センターに自己搬入する際は、従量制の料金となります。
 (10kg当たり30円税込) ※指定ごみ袋は**使用する必要がありません**。

家庭用（青色）

【平袋タイプ】
（45L用）



【手さげタイプ】
（20・30・45L用）



《価格》（1パック10枚入り）

- ・ 20リットル袋…150円（1枚15円）税込
- ・ 30リットル袋…200円（1枚20円）税込
- ・ 45リットル袋…300円（1枚30円）税込

事業用指定ごみ袋（緑色）

☆ 伊東市事業用指定ごみ袋（緑色）は、**もえるごみ**の処理を「収集・運搬許可業（→P14）」に委託する場合のみ使用してください。

☆ 事業用ごみ袋は、ごみステーションに出せません。

●環境美化センターに自己搬入する際は、従量制の料金となります。
 (10kg当たり60円税込) ※指定ごみ袋は**使用する必要がありません**。

事業用（緑色）

【平袋タイプ】
（45・70L用）



【手さげタイプ】
（35L用）



《価格》（1パック10枚入り）

- ・ 35リットル袋…450円（1枚45円）税込
- ・ 45リットル袋…600円（1枚60円）税込
- ・ 70リットル袋…900円（1枚90円）税込

事業者の方へのお知らせ（排出届出書について）

☆排出届出書を提出することにより、家庭用指定ごみ袋（青色）を使用し、ごみステーションに出すことができます。

1回当たりの排出量の条件は以下のとおりです。

- ① 45リットルの家庭用指定ごみ袋で3袋までであること
- ② 合計重量が30kg以下であること

※ ①又は②の条件を超える場合は、届出の有無にかかわらず、ごみを自己処理しなければなりません。

※ **ごみステーションの管理者に許可を得てから出してください。**

伊東市指定ごみ袋は、

【伊東市指定ごみ袋取扱店】

（市内のスーパー、コンビニ、雑貨店等）

で購入してください。

